



☆共 JBN 外 1 0 7 2 (産業、就労規則)

【産業担当デスク殿】 3 6 6 8 3

◎就労を希望する海外駐在員の配偶者 パーミッツ財団調査

【ハーグ 2 5 日 PRN=共同 JBN】 配偶者に雇用機会がない場合、高度に熟練した国際スタッフの国境を越えた人材流動性に悪影響が出る。

マルチメディアのニュースリリースは以下をクリック。

<http://multivu.prnewswire.com/mnr/prne/permitsfoundation/37563>

これはこのほど 2 0 0 の企業、大使館および国際団体の海外勤務先で働く高度に熟練したスタッフと一緒に海外で暮らすパートナー 3 3 0 0 人の調査で分かった重要な調査結果だ。

パーミッツ財団 (Permits Foundation) が現在の居住国 1 2 0 カ国で同数の出身国籍のパートナーの調査を行ったところ、パートナーに就労許可を与えた場合には雇用主、家族、さらに居住国にとって「三方丸く収まる」状態になるという。

調査に対してパートナーの 6 0 % は将来就労許可を得るのが難しい国に転勤することは考えにくいと答えている。対照的に、9 6 % の解答者がパートナーの勤務が可能な国は魅力的な転勤先だと答えている。

パーミッツ財団は、世界の国が海外駐在員のパートナーに対する就労許可規則を改正するよう提唱している。同財団は正式に滞在許可を得たパートナーであれば駐在員の就労期間は自由に就労できる許可を与えるべきだとしている。財団は現在インド、インドネシア、日本、マレーシアおよびロシアで雇用者のネットワークを作り、これらの国での議論を進めようとしている。

パーミッツ財団の理事会長で英シュルンベルジェ社 (Schlumberger Limited) 役員報酬担当ディレクターのギル・ゴードン氏は「世界から国際的な才能を誘致したい各国政府にとって、この新たな証拠は重要なメッセージになるだろう。パートナーの教育程度は高く、職歴も多岐にわたる。就労が許可されれば、彼らも現地経済に貢献するだろう」と述べた。

さらに同調査によって、パートナーの願望や、就労がもたらす良い影響について明らかに



なった。調査によれば、ほとんど90%のパートナーが海外転勤前に仕事を持っていた。この数字は海外勤務中には35%に落ちている。未就労の人の4分の3が働くことを希望している。この傾向は特に比較的若い年齢層、男性、大卒、さらに未婚のパートナーの間で顕著だった。就労しているパートナーの多くは転勤先の国への適応や海外勤務を全うする意欲という面で良い影響があったと答えている。

人材企業ORCワールドワイド社（ORC Worldwide）の欧州・中東・アフリカ地域担当マネージングディレクターであるシボーン・カミンズ常務取締役は「これは雇用と就労許可の問題をパートナーの立場から見た初めての本格的な調査だ。パートナーの雇用に対する需要を認めることは国際的な人材流動性を強化するものになる。この調査は雇用者が就労している夫婦に対する人材政策を検討する場合に参照できる歓迎すべき追加資料だ」と述べた。

詳しい情報は以下のウェブサイトを参照。

[http://permitsfoundation.com/docs/permits\\_survey\\_summary.pdf](http://permitsfoundation.com/docs/permits_survey_summary.pdf)

[http://www.permitsfoundation.com/docs/permits\\_survey\\_final\\_report.pdf](http://www.permitsfoundation.com/docs/permits_survey_final_report.pdf)

Kathleen van der Wilk-Carlton [PermitsFoundation@shell.com](mailto:PermitsFoundation@shell.com) Tel +31703191930.

(了)